論文の内容の要旨

論文題目　　母親が抱く虐待不安の構造と背景の心理学的検討

氏　　名　　児玉（渡邉）　茉奈美

本稿は，妊娠期から育児期の母親を対象として虐待不安の構成概念を把握し，子ども・親の成長や発達に伴う背景の変化について明らかにすることを目的とした。

第 I 部では，従来の子ども虐待や育児不安に関する研究を概観した上で，現代日本における育児や子ども虐待を取り巻く状況から虐待不安に着目する意義を示した。

児童相談所における虐待相談対応件数は年々増加傾向にあるが，その背景の一つとして，マスコミの「子ども虐待」報道の増加による「子ども虐待」への意識の高まりが考えられる（厚生労働省, 2017）。このように社会全体で「子ども虐待」への意識が高まることは社会の目を先鋭化させ虐待の早期発見を促すと考えられているが，同時に，育児中の母親にとっては「虐待しているのではないか」,「子どもを虐待する母親として責められるのではないか」といった虐待に関する不安を増加させていることも指摘されている（大澤, 2005）。虐待不安はリスクの有無にかかわらず誰もが抱き得ることが指摘され（田中, 2010），母親の精神的健康や育児行動にネガティブな影響を与えると考えられている（e.g., Fairbrother & Woody, 2008）。

虐待不安とは，「育児の中で感じられる不安のうち虐待に対する漠然とした不安や恐れを伴う状態」と定義され（庄司, 2003），育児不安の中でも深刻な不安を総称したものと考えら

れている（田中, 2010）。これまで，虐待不安は，育児不安尺度の中で「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」の１項目のみによって測定されるなど（e.g., 恒次・庄司・川井, 1999），それだけに焦点化して詳細に取り上げられることがなかった。しかし，「子どもを虐待する母親として責められるのではないか」（大澤, 2005）など，その内実はより多様であると考えられることから，虐待不安に焦点化した構成概念の把握を第Ⅱ部（研究１）の目的とした。また，このような不安は妊娠期にも少なからず生じ，その背景は育児期とは異なることが想定されるため，妊娠期における虐待不安の様相の検討を第Ⅲ部（研究２・３）の目的とした。さらに，再度育児期に立ち返り，親としての発達や子どもの成長に伴う虐待不安の背景の変化を縦断的に検討し，発達という軸をもって拡張した仮説を生成することを第Ⅳ部（研究４）の目的とした。そして，妊娠期から育児期の母親の抱く虐待不安の構成概念やその背景の発達的変化を明らかにすることを本稿全体の目的として提示した。

第Ⅱ部（研究１）では，虐待不安の構成概念を把握することを試みた。まずは，育児中の母親を対象とした半構造化面接を行い，「虐待不安」の具体的な内容を母親の主観的な語りから探索的に検討し虐待不安尺度の項目案を作成した（予備調査）。続いて，作成した項目案を用いた質問紙調査を実施して，因子構造の把握（分析１），および構成概念妥当性の検証を行った（分析２）。

その結果，虐待不安は，虐待自己評価不安と虐待他者評価不安の２つの概念から構成されていることが示された。虐待自己評価不安は，自分の育児について省察を行う中で，自分自身で「虐待」と関連させて評価し生じる不安であり，具体的には「子どもに精神的な苦痛を与えているのではないかと思う」（「虐待的であることの恐れ」）や「いずれ自分も子どもにひどく暴力をふるってしまうのではないかと思う」（「虐待の可能性に関する不安」）といった内容が含まれる。虐待他者評価不安は，自分の育児について省察を行う中で，他者から「虐待」と関連させて評価されることへの不安であり，具体的には「他の人から，自分が虐待をしていると思われるのではないかと心配になる」といった内容が含まれる。信頼性係数は，前者が α=.91，ω=.91，後者が α=.91，ω=.91 だった。

これらの因子間相関は高かったが，他変数との関連性を検討すると，概ね育児不安研究等から想定した仮説通り，それぞれが全く異なる関連性を示すことが明らかとなった。例えば，夫からの支援を意味する精神的サポートとは虐待自己評価不安のみ負の関連性が示されたり，育児効力感や力に頼らない養育態度とは虐待自己評価不安に負の関連，虐待他者評価不安に正の関連が示されたりした。以上より，研究１において作成した虐待不安尺度の信頼

性・妥当性は担保されているといえる。

第Ⅲ部（研究２・３）では，妊娠期からの継続的な支援を提案するため，妊娠期の母親が抱く虐待不安の様相を検討した。

まずは研究２で，虐待不安尺度の一部（妊娠期にも適用可能な４項目：「虐待の可能性に関する不安」）を用いて，妊娠期にどの程度虐待不安を抱くことがあるのかを確認し，妊娠期に母親が抱く虐待不安の様相を捉えることを試みた。その結果，妊婦も少なからず虐待の可能性に関する不安を抱くことが示された。その中でも，「子どもにひどく手が出てしまったらどうしようと思う」に最高得点が付された。他変数との関連については，夫からの支援を意味する精神的サポートの他に，育児期と異なり，家庭外からの支援を意味する育児ヘルプとも関連が示された。このように妊娠期には虐待不安と育児ヘルプとの関連性が示されたのに対し，育児期に虐待不安と育児ヘルプに関連が示されなかった点については，実際に育児の始まった母親にとって，虐待不安が「秘密」（Shari, 1995/1998）として保持されやすい性質の不安であるために，家庭外に持ち出しにくい（サポートを求めにくい）ことを意味すると考えられる。

研究３では，妊婦を対象に半構造化面接を実施した。そして，妊婦の抱く虐待不安の様相を把握し（分析１），虐待不安との関連性が強く想定されるにもかかわらず量的にはその関連性が示されていない被養育経験を軸として，初産婦と経産婦が虐待不安を語るプロセスを検討した（分析２）。

分析１より，妊婦が抱く虐待不安は，「虐待親への共感的反応」，「虐待をする親と思われることへの不安」，そして「虐待的な行動に関する不安」の３つに分類できることが明らかとなった。「虐待親への共感的反応」とは，従来の虐待不安研究では取り立てて検討されてこなかった不安であり，虐待親に対して意に反してつい共感してしまう母親の葛藤を示すものである。「虐待親への共感的反応」を抱くことは，それ自体が育児を控えた母親にとって脅威であると同時に，他の種類の虐待不安へ移行する可能性も秘めていると考えられる。よって，そこにある母親の苦悩を解決することが，後の虐待不安を予防する一助となる可能性もあるだろう。

分析２より，妊娠期には初産婦は幼少期の被虐待的な養育経験の影響を受けやすく，経産婦は上の子の育児経験の中で抱いた虐待不安をお腹の子どもに移行・般化させる可能性が示唆された。ゆえに，初産婦の場合は母親自身の被養育経験，経産婦の場合は上の子の育児経験を把握した上で支援を提供することが，虐待不安にとっては効果的かもしれない。

第Ⅳ部（研究４）では，子ども・親の成長や発達に伴う虐待不安の背景を明らかにするため，産後６ヶ月，１年，１年半，２年の４時点で母親を対象とした質問紙調査および半構造化面接による縦断研究を実施した。その結果の中でも特に重要だと思われることを以下の４点にまとめた。第一に，虐待自己評価不安の高さがサポートを必要とする母親の判断基準となるということである。これは，虐待自己評価不安と育児効力感はどの時点においても負の共変関係にあることに加え，産後１年半ごろから，子どもの言語能力や自我の発達，しつけの開始によって母親が子どもに対しネガティブ情動を表出する機会が増え，虐待傾向養育態度（の自覚）と虐待自己評価不安との関連が強くなることが示されたためである。第二に，他者の存在のサポートとしての両刃性についてである。例えば，虐待自己評価不安と夫からの支援はどの時点においても負の共変関係にあるが，母親が虐待傾向養育態度を自覚し虐待自己評価不安を抱いているとき，夫からの支援的言葉かけが虐待自己評価不安をさらに高める脅威となる可能性もある。また，家庭外における他者からの介入は，必ずしも「サポート」として機能しておらず，時に母親の虐待他者評価不安を高め得る。さらに，直接的な交流はなくとも，産後初期を中心として，他者の母親の育児への注目やそれとの比較が母親の省察を促し，虐待自己評価不安や虐待他者評価不安を導く。ゆえに，母親にとって，様々なレベルにおける他者の存在が，サポートとして機能することもあれば，虐待不安を高めることもあるといえる。第三に，虐待不安と関連する子どもの特徴の発達的変化についてである。子どもの各発達段階で虐待不安と関連する特徴は異なるが，特に，産後６ヶ月に現れる泣きと，産後１年以降に徐々に現れる自己主張は，母親のネガティブ情動を喚起させ，結果的に虐待不安を高めることが明らかとなった。第四に，全時点において，育児，特にしつけに関する理想と現実の乖離（の予期）が，虐待自己評価不安を高めることが示された。この点については興味深く，総合考察においても妊娠期から産後２歳までの理想を形成したり現実との乖離を経験したりする背景を述べた上で，それぞれのフェーズにおける支援をいくつか提案した。これらを踏まえて研究４では，研究１で示された虐待不安の背景（他変数との関連性）に関する仮説を，子どもや母親の発達という軸をもって拡張したモデルを描出した。

本稿は，現代日本の文脈に埋め込まれた育児不安のひとつである虐待不安に着目し，４つの研究を通して仮説生成を試みた。第Ⅴ部（総合考察）においては，これまでの研究から得られた知見をもとに育児不安研究および育児支援への示唆を示した。